

令和4年度

＜令和4年4月1日～令和5年3月31日＞

事業報告書

法人事業

幼保連携型認定こども園

美木多いっちゃん保育園

ベビーセンターいっちゃん保育園

社会福祉法人 美多弥福祉会

## 1. 法人事業報告

### ■ 運営状況

- ① 幼保連携型認定こども園2園の運営に全力を投入。
  - ② 社会福祉法人として、施設周辺の地域事情を踏まえながら、教育・保育と地域福祉に寄与すべく努力を重ねた。
- ※ 新型コロナウイルス感染症が一定の落ち着きを見せながらも、変異株への変化に戸惑いつつ、可能な限り通常保育に努めた。ただし、行事等は縮小して実施とした。

### ■ 組織の動き

前年度同様、法人本部としての機能を強化を模索してきたが、有効な対策を取れるところまで至っていない。専門業務を可能な限りアウトソーシングすることで、諸規程等の見直し、必要な対応を実施できた。引き続き次年度も継続していく。

両園（美木多いっちゃん保育園、ベビーセンターいっちゃん保育園）の教育・保育の特徴を生かした差別化を引き続き実施。日常活動、食育活動、保健指導等、国施策の変更に伴い、再構成を継続してきた。

定時評議員会は年間1回とし、理事会については、事案が発生した場合の開会。新型コロナウイルス感染症に伴い、決議の省略による書面とした。

### ■ 堺市指導監査の状況

堺市指導監査については令和4年11月に実施された。（別紙参照）

### ■ 施設の職員体制

求人募集は難しい状況が続いていたが、当園への実習等により来年度に向けて新しく1名の採用（正規職員）ができた。今年度は2名の退職者（正規職員）が出た。現在、1名が育児休業取得している。（令和5年4月より復職予定）

### ■ 法人運営費

現状では、資金の確保は寄付以外はなく、独自の収入確保が今後の展開となる。

### ■ 施設の動き

ベビーセンター（分園）の外壁部分のクラックについては、工事实施の持ち越しとなっており、懸案とあっているが、さらに次年度以降に持ち越しすることとした。

■ 教育・保育力の向上、労働時間短縮への内部努力

全職員が平均して力を発揮することは難しく、個人の得手・不得手は否めない。専門的な内容は専門講師に委ね、行事等を見直すことにより、労働時間の短縮を実現している。日々の保育準備、行事準備による職員の疲弊を和らげるよう法人努力をしてきた。

■ 正課、課外教室（専門講師による）

体育指導、ECC英語（正課及び課外）、ダンス指導（正課）、国語・算数指導（正課及び課外）

※ 課外教室について、多くの入会希望がある。

■ 「美木多いっちゃん保育園・ベビーセンターいっちゃん保育園」事業報告

周辺地域における乳幼児の育ちの場を提供し、求められるサービスを提供するため、努力をしてきた。入園して、安心できる園、満足度を向上させるため、違う角度からのアプローチを重ねたり、従来からの保育を継続してきた。2園のそれぞれの特徴を生かして、教育・保育とその責任を果たすべく、一層のレベルアップを図った。保護者に理解を求めながらも、変化をし続けていくことも日々検討しながら邁進した。

■ 令和4年度 入所状況結果（令和5年3月1日）

美木多いっちゃん保育園		ベビーセンターいっちゃん分園	
0歳		0歳	12
1歳	13	1歳	17
2歳	14	2歳	21
3歳	28		
4歳	29		
5歳	35		
計	122	計	50

南区全体の待機児童数は減少を続けており、今後入所希望が減少すると見込まれる。育休明けに入所申し込みが集中するため、4月当初の0歳児の入所希望が減となる。但し、途中入所については、職員配置及び最低基準面積の関係から、入所をお断りするケースがあった。一時預かり保育については、利用者のニーズに応えるため、可能な限り実施した。

- 月一回の「地震・火災訓練」に力を入れて、今後懸念されている、南海トラフ地震の発生時に園として体制を整えていく。ただし、新型コロナウイルス感染症に伴い、訓練終了後の集会はなくした。
- 障がい児保育については、堺市からの巡回訪問相談員から助言を頂きながらも、美木多いっちゃん保育園が、教育面を重視する方針としたことが影響しているか、障がい児の入所はない。
- 職員処遇について
  - ① 週休二日制を継続、法律改正による有給休暇取得（5日以上付与義務）を完遂できた。職員検診、予防接種の勧奨、検便等により健康管理に努めた。また、職員のストレスチェックを実施、腰痛体操を実施。看護師により分析、結果をまとめた。
  - ② 内部研修、外部講師による研修を実施。職員のレベルアップに繋げた。
  - ③ 全職員を対象に、保育士等処遇改善手当Ⅱによる手当を一定の要件を満たした職員に支給した。（最大年間支給額 480,000 円）次年度もこの施策は継続とされることから、受給要件を検討して、公平性を保ちつつ職員に充当する。また、臨時処遇改善手当（月額9千円を令和4年2月～令和4年9月まで）が支給されることとなった。
- 保護者・地域活動について
  - ① 日々の引き継ぎ、説明責任、健康管理の励行（手洗い・うがい）を進めた。
  - ② 園庭開放（ベビーセンターいっちゃん保育園のみ）、地域子育てサロンへの職員派遣等は、新型コロナウイルス感染症に伴い中止せざるをえなかった。
  - ③ 地域の小学校見学を中止。
  - ④ 小学校への困り感を解消すべく、校区の小学校、こども園、幼稚園と連携しての話し合いの場を設ける。（幼保小連絡会の開会）←中止。
  - ⑤ 老人保健施設カロスを訪問（ベビーセンターいっちゃん保育園 2 歳児）←中止。
  - ⑥ 小規模老人施設ハーモニー美木多より入居者訪問（美木多いっちゃん保育園）←中止。
  - ⑦ 保護者会等の組織がないため、行事後等にアンケートを実施、結果を保護者に伝えるとともに、内容を精査して改善すべき点は改善してきた。生活発表会後のアンケートについては、保護者の感染意識の差異が見られた。
- 施設、設備等について
  - (ア)ID カードによる登降園を行い、防犯カメラにより安全面を重視して進めてきた。
  - (イ)保育計画、保健関係の機能アップを図るべく、新システムをアップデート稼働。

- (ウ)情報漏洩を防止するため、ネットワークセキュリティの構築を実施した。
- (エ)暑さ対策のため、初夏から秋まで、園庭の日除け（寒冷紗）を設置した。
- (オ)消防機器、110番通報機器、エレベーター等の委託点検を実施した。
- (カ)毎月、施設の安全チェックを行った。
- (キ)発達障がい（或いは愛着障がい）と思われる子どもに対して、慎重に保護者との面談を行ってきた。行政とも連携を強化してきた。

■ 次年度の予定

- A)ベビーセンターいっちゃん分園の壁補修工事
- B)ベビーセンターいっちゃん分園の館内放送工事

■ 資金の動き（別紙決算書参照）

- イ) こども園の経費は、運営助成金、補助金収入で賄った。
- ロ) 施設整備等協力金を修繕費に充当した。

■ 次年度の展開

両園、安全で美しい園舎を維持するため、維持管理に努め、必要があれば補修を都度実施する。引き続き、全体の経費の削減に努め、ランニングコストを削減する。

■ その他

今般の新型コロナウイルス感染症による教育・保育にはかなりの制限がかかった。3月でマスク着用は個人に委ねる判断となり、5月にインフルエンザ同様の第5類に引き下げられることになる。来年度は5月ゴールデンウィーク明けより、通常保育に戻すことになる。園庭開放事業の再開や、クッキング保育の実施。運動会の実施等も予定をしている。

現行、経営状況は極めて厳しい状況となっており、次年度中に一定の方策を検討、実行しなければならない。美木多いっちゃん保育園の人件費削減が喫緊の課題であり、経営の立て直しをしていかねばならない。